

施設認定からプログラム認定へ

これまでの学会認定専門医

- 各学会が施設基準に該当する施設を認定し、認定施設で一定の期間研修を行うこと等により専門医試験の受験資格が得られる

新たな専門医の仕組み

- 大学病院等の基幹施設が自院と連携施設による専門医研修プログラムを作成し、日本専門医機構の審査を受ける
- 専攻医はプログラム修了時に評価を受け、修了要件を満たせば研修終了となり、専門医試験に合格すれば専門医として認定される
- 専攻医を受け入れるために研修プログラムを作成又は他の医療機関の連携施設になることが必要

専攻医募集・採用に共通ルールを導入

■ 専攻医募集

- 2016年6月～ 専攻医募集公布
- 日本専門医機構と学会ホームページにて公開

■ 専攻医採用試験

- 2016年9月～ 第1回採用試験
 - 専攻医は1つの研修プログラムのみに応募可能
 - 採用されなかった研修医は2回目以降も受験
- ~2017年3月 採用試験（第2回以降）

- 
- これまでより採用活動が前倒しに
 - 初期研修の選択段階で専門医研修をより意識した選択